

都道府県・ 政令指定都市名	北九州市
------------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	子ども家庭局 男女共同参画推進部
担 当 職 員 数	6 名 (専任 6 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	北九州市男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	昭和 54 年 12 月 1 日 根拠: 北九州市男女共同参画推進本部設置要項(平成12年改正)
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	北九州市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 8 月 1 日
構 成 員	17 名 (女性 10 名、男性 7 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 16 年 4 月 ~ 21 年 3 月		
名 称	北九州市男女共同参画基本計画		
改定・見直しの予定時期	平成 21 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 28 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1 平成20年4月1日	2 平成20年5月1日	3 その他:平成19年6月1日
---------	-------------	-------------	-----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	20 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	北九州市男女共同参画基本計画(平成16年4月策定)		
対象となる審議会等の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律又は政令により設置されている審議会等</li> <li>・条例、規則等により設置されている懇談会、会議等</li> <li>・要綱等により設置されている懇談会、会議等</li> </ul>		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数( 95 )	うち女性委員を含む審議会等数( 80 )
		延総委員等数 1435 )	延女性委員等数( 461 ) 女性比率( 32.1 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数( 56 )	うち女性委員を含む審議会等数( 53 )
		延総委員等数 1190 )	延女性委員等数( 369 ) 女性比率( 31.0 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3	審議会等数( 18 )	うち女性委員を含む審議会等数( 17 )
		延総委員等数 742 )	延女性委員等数( 207 ) 女性比率( 27.9 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数( 4 )
		延総委員等数 117 )	延女性委員等数( 14 ) 女性比率( 12.0 )
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等については、その解消を図る		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	461 人 (平成 19 年 6 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他( 男女共同参画推進部への事前協議制の実施 )	

(\*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成20年4月1日	2	平成20年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

### 7 女性公務員の採用・登用状況

#### (1) 管理職の在職状況

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職 数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	403	14	3.5	3	0	11
	うち一般行政職	386	13	3.4	3	0	10
支庁・地方 事務所	計	451	39	8.6	3	0	36
	うち一般行政職	256	13	5.1	2	0	11
再掲	警察本部						
	教育委員会	56	1	1.8	0	0	1

#### (2) 女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		67	26	38.8
	うち 警察本部	0	0	
中 級		0	0	
	うち 警察本部	0	0	
初 級		9	6	66.7
	うち 警察本部	0	0	

#### (3) 女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標	
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標	
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定		
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置		
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置		
<input checked="" type="checkbox"/> 6. その他(内容: 「女性活躍推進! 本部」を設置し、意欲・能力のある女性職員が活躍できる職場作りの実現に向け、人材育成・登用や組織風土改革・支援体制の確立を推進している)		

### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称 愛称(通称・俗称)	北九州市立男女共同参画センター ムーブ		(単独施設 ・ 複合施設 <input 3"="" checked="" type="checkbox&gt;)&lt;/td&gt; &lt;/tr&gt; &lt;tr&gt; &lt;td&gt;設置年月日&lt;/td&gt; &lt;td colspan="/> 平成 7 年 7 月 1 日
所在地等	郵便番号	803-0814	
	住所	北九州市小倉北区大手町11番4号	
	電話番号	093-583-3939	
	ホームページ	<a href="http://www.kitakyu-move.jp/">http://www.kitakyu-move.jp/</a>	
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名: ) ) <input type="checkbox"/> 指定管理者(名称: 財団法人アジア女性交流・研究フォーラム ) ) その他( ) )	
	2. 事業運営	直営(担当部局名: ) ) <input type="checkbox"/> 指定管理者(名称: 財団法人アジア女性交流・研究フォーラム ) ) その他( ) )	
	3. その他	直営(担当部局名: ) ) 指定管理者(名称: ) ) その他( ) )	
職員数	常勤 10 人、非常勤 24 人	予算額	平成20年度 224257 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌「ムービング」等の発行、出前講演 )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 講座(主な事項: ジェンダー問題講座、就業支援講座等 )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、性別による人権侵害相談、法律相談等 )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書収集、情報誌「ムービング」等の発行 )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 5. 苦情処理(主な事項: )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 6. 交流促進(主な事項: ムーブフェスタ、グループ活動室、グループロッカー等の提供 )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 企業懇話会、出前講演 )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 9. 調査研究(主な事項: ジェンダー問題調査、研究支援、ムーブ叢書の発行 )		
<input checked="" type="checkbox"/> 10. その他(主な事項: )			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム	基金・基本財産額	329246	千円
設置年月日	平成 5 年 10 月 1 日	出資者	北九州市	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化((2)へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他(主な事項: )

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/>	名称等: 北九州市女性団体連絡会議	加盟団体数	123
	無 <input type="radio"/>		会 員 数	5万人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: 市民向け啓発事業「男女共同参画フォーラムin北九州」の開催(毎年市内約40会場))			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催
2. 市町村職員研修会を開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 [ 名称: )  
[ 交付先: )
7. その他(内容: )

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容: )

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	422,719	413,256	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.084 %	0.082 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	18,326	10,331	

## 14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・北九州市男女共同参画審議会	男女共同参画に関する事項の調査、審議	21名	5月～3月
2. 広報啓発 ・男女共同参画フォーラムin北九州 ・男女共同参画に関する広報啓発事業 ・男女共同参画に関する副読本の配布 ・若年層向け広報啓発事業	講演会、シンポジウム、座談会 事業実施団体を公募し、委託を行う(企画コンペ) 市内小・中学校に毎年配布 マンガを取り入れた啓発パンフの作成	3,000名 1,000名	6月～10月 8月～1月 3月 ～3月
3. 講座 ・男女共同参画フォーラムin北九州 ・男女共同参画に関する広報啓発事業	講演会、シンポジウム、座談会 事業実施団体を公募し、委託を行う(企画コンペ)	3,000名 1,000名	6月～10月 8月～1月
4. 相談事業			
5. 情報収集・提供			
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰	子育て支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業・団体等を表彰し、その取り組みを広くPRする。		10月～1月
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業	・企業・市民向け啓発パンフの作成 ・企業向け講演会の開催 など		～3月

政令指定都市名

北九州市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在

平成20年5月1日現在

その他:平成19年6月1日現在 

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成20年3月に内閣府で把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
	1 北九州市防災会議	61	2	3.3
	2 北九州市民生委員推薦会	14	6	42.9
	3 北九州市国民健康保険運営協議会	23	7	30.4
	4 北九州市社会福祉審議会	43	15	34.9
	5 北九州市土地利用審査会	7	3	42.9
	6 北九州市障害者施策推進協議会	16	7	43.8
	7 北九州市公害健康被害認定審査会	10	1	10.0
×	8 損害評価会			
	9 北九州市地方港湾審議会	0	0	
	10 北九州学術・研究都市北部土地地区画整理審議会	14	2	14.3
	11 北九州市建築審査会	7	3	42.9
	12 北九州市開発審査会	7	2	28.6
	13 北九州市介護認定審査会	362	122	33.7
	14 北九州市精神医療審査会	12	5	41.7
	15 北九州市国民保護協議会	70	5	7.1
	16 北九州市地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0
	17 北九州市感染症診査協議会	8	1	12.5
	18 北九州市都市計画審議会	26	5	19.2
×	19 市街地再開発審査会			
	20 北九州市介護給付費等の支給に関する審査会	57	20	35.1
	合 計	742	207	27.9

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	32	10	31.3
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	0	0.0
5	農業委員会	63	1	1.6
6	固定資産評価審査委員会	9	1	11.1
	合 計	117	14	12.0

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち女性委員を含む審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
56	53	1190	369	31.0%